

**【返戻金制度について】**

求人者への雇入れ後、求職者が本人の都合により退職した場合は、次の基準により手数料の一部を返還致します。

（１）入社日から退社日まで１カ月未満の場合　：紹介料手数料の７０％

（２）入社日から退社日まで１カ月以上２カ月未満の場合　：紹介料手数料の５０％

（３）入社日から退社日まで２カ月以上３カ月未満の場合　：紹介料手数料の３０％

ただし、返戻金制度は求人者と当社の間で別の定めをする場合があります。